

「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」による電気料金の値引きについて

日頃より当社電力サービスをご利用いただき、ありがとうございます。

この度当社では、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」(以下、本事業)に登録申請を行います。

つきましては国の支援により、以下のとおり電気料金を値引きいたしますので、ご案内申し上げます。

なお本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは必要ありません。

(本事業特設サイト: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

1. 対象のお客さま

当社と電気供給契約を締結する、低圧および高圧のお客様。

なお、特別高圧をご契約のお客様は対象外となります。

2. 適用期間

2025年2月検針分から4月検針分まで

※後述の通り、高圧で検針日が1日のお客様は3月検針分から4月検針分まで

3. 値引き単価(税込み)

【低圧】

2025年2月検針分および3月検針分: 2.5円/kWh

2025年4月検針分: 1.3円/kWh

【高圧】

A: 検針日が1日以外のお客様

2025年2月検針分および3月検針分: 1.3円/kWh

2025年4月検針分: 0.7円/kWh

B: 検針日が1日のお客様

2025年3月1日検針分および4月1日検針分: 1.3円/kWh

2025年5月1日検針分: 0.7円/kWh

※プラン毎の値引対象月については、国(資源エネルギー庁)の委託する事務局からの指示に従い、決定しております。

4. 値引き方法

電気料金から値引きいたします。

5. 本件に関するお問い合わせ先

取次事業者である**U-POWER**社までご連絡をお願い致します。

株式会社U-POWER U-POWERカスタマーセンター

HPからのお問い合わせ : お問い合わせフォーム <https://u-power.jp/inquiry/>

お電話でのお問い合わせ : 0120-844-816(10:00-18:00/土曜・日曜・祝祭日除く)